

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 24 年度第 1 回定例理事会 議事録

一. 開催日時：平成 24 年 2 月 28 日（火） 14 時 ～ 17 時 30 分

二. 開催場所：日本病院薬剤師会会議室

三. 出席者

会 頭：安原 真人

副会頭：鈴木 洋史、望月 眞弓

理 事：乾 賢一、大石 了三、大澤 孝、大森 栄、奥田 眞弘、
谷川原 祐介、林 昌洋、樋口 駿、平井 みどり、堀内 龍也、
宮崎 長一郎、山本 康次郎、山本 信夫

監 事：五味田 裕

陪席者

事務局：松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者

副会頭：山田 安彦

理 事：井関 健、北田 光一、草井 章

監 事：内野 克喜

年会長：佐藤 博（第 22 回年会長）、眞野 成康（第 23 回年会長）

四. 議長：安原 真人

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨報告された。

六. 議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 23 年度第 6 回定例理事会の議事録の確認

議長より、第 6 回定例理事会（以下、前回理事会という）議事録を基に、議事内容の確認が行われ、当議事録への追加又は訂正がある場合には、本理事会終了時まで申し出いただく旨の依頼があった。

2. 協議事項

(1) 平成 23 年度事業報告

奥田理事より、資料に基づき、平成 24 年 3 月 28 日開催予定の第 4 回定時社員総会（以下、次回総会という）の決議事項となる平成 23 年度事業報告に係る説明があった。同総会に供する資料の一部となる事業報告が説明され、協議した結果、当該報告を全会一致で承認された。

(2) 平成 23 年度決算報告

大石理事より、資料に基づき、次回総会の決議事項となる平成23年度決算報告に係る説明があった。同総会に供する資料の一部となる決算報告が説明され、協議した結果、当該報告を全会一致で承認された。

(3) 平成 23 年度監査報告

五味田監事より、資料に基づき、次回総会の決議事項となる平成23年度監査報告に係る説明があった。23年度の事業および財務の執行状況等を監査した結果、適切且つ健全に執行されていたことが報告され、同社員総会においても同様の報告が行われることが確認された。

(4) 役員選出規程の改正

議長より、資料に基づき、役員選出規程の改正に至った経緯と改正点に係る説明があった。前回理事会における内野監事の指摘を受け、役員候補者選挙の全当選者に対して役員就任に係る意思を確認したところ、次期監事候補の北田氏より辞退届が提出された。欠員となった監事候補を選出するために、本理事会に先立ち選挙制度委員会において取りまとめた役員候補者選出規程の改正案が示され協議された。主な改正点として、役員候補者選挙当選者が当選決定後から社員総会における選任決議までの間に候補者を辞退した場合の取り扱いを新たに定めることとし、従来から設置している理事候補者推薦委員会を役員候補者推薦委員会に改変し、推薦理事候補者のみならず推薦監事候補者を選出できることを追規した。協議した結果、全会一致で承認され、本日付で施行された。

(5) 平成 24、25 年度推薦理事・監事候補者の選出

議長より、資料に基づき、推薦理事および監事候補者の選出に係る説明があった。本理事会に先立ち、前協議事項で承認された役員選出規定の改正案に沿い役員候補者推薦委員会において協議した結果、次の推薦理事候補者 6 名および推薦監事候補 1 名の氏名と推薦理由が説明された。推薦理事候補者として、青山隆夫氏、荒木博陽氏、河原昌美氏、北田光一氏、寺田智祐氏、山本康次郎氏と、山田安彦氏を監事候補として推薦したことが報告された。各推薦候補の登用については反対意見が無かったが、男女共同参画の観点より次回以降に役員体制の編成の際には、多くの女性を登用すべきという意見があった。

以上、今回取り上げた各推薦候補を含め、次回総会の決議事項として平成 24、25 年度理事・監事の選任決議に、理事候補者 20 名と監事候補者 2 名を諮ることが全会一致で承認された。

(6) 平成 24、25 年度委員会委員長の選任について

議長より、資料に基づき、平成 24、25 年度各委員会委員長の選任に係る素案が示され説明があった。学会活動に支障を来さないよう速やかに編成を決定しなければ

ならない委員会があるため、新体制となる理事会の発足の前に予め各委員長候補者および担当副会頭を選出し、両者が協議した上で委員会編成（委員の選出）を検討する対応が説明された。協議した結果、現行役員が委員長を担う予定の編集、認定薬剤師制度、がん専門薬剤師認定制度、学会賞等選考委員会（功績賞、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会、論文賞選考委員会）および出版委員会については、当該方針に沿って選考を進めて新役員体制による臨時理事会において委員会編成を協議し、4月より速やかに活動ができる体制を整備することになった。また、新役員が委員長を担う委員会については、着任後に委員会編成を協議・決定することになった。

続いて、議長より新編成する委員会に求める考えや方針が述べられ論議された意見は次のとおり。薬学教育委員会では、薬学教育を担う実務家教員を対象とし、急速な変遷を遂げる医療現場に対応するためのフォローアップを目的とした活動を実施する。この対応は、他の薬学関係の学会や団体がカバーしておらず、教員への教育や育成を通じて、学生にも適切な教育が施されることに繋がる。また、認定薬剤師制度委員会と薬物療法専門薬剤師認定制度委員会については、両制度で共通あるいは個別化する部分があるため、それらを整理して運営することとし、その一方で会員に分かりやすい情報を提供するような対応をとることとなった。

（7）事務所移転への対応

1）学会事務局長の雇用・配置

1. 議長より、事務所の独立設置に伴う学会事務局体制の強化策として、新たに常勤となる学会事務局長を雇用し配置する提案および説明があった。事務局長候補として、甲府城南病院薬局長の中澤一純氏の経歴とこれまでの本学会での活動状況等が紹介された。雇用契約として、① 単年度毎に雇用契約を締結すること、② 年俸制によること、③ 退職金を支給しないことを考えていることが説明された。協議した結果、議長提案の学会事務局長の雇用・配置が承認され、今後契約条件の詳細を検討することとなった。なお、より良い人材確保や透明性をもたせる観点から、今回と同様の形で人材を採用する際には、今後は公募制による人材募集を実施すべきであるという意見があった。

2. 議長より、資料に基づき、学会事務局長の職務内容、日病薬への事務委受託業務や委託事務を遂行する日病薬職員との関係について説明があった。職務の主たる内容として、学会頭をはじめとする役員との意見調整、学会事業・財務の管理および執行、学会外の団体・企業等との交渉・決定・契約等の執行、学会運営に必要な情報の収集や広報、委託事務の執行状況管理等を担うことを確認した。また本学会と雇用関係にない事務委託先の日病薬職員との主な関係として、職員に対して指揮命令権を有さないことや委託業務に含まれない業務の依頼ができないことが確認された。協議した結果、前述した確認事項が承認された。

2）平成24年度事務委託契約の変更

議長より、事務所の独立設置に伴う平成24年度事務委受託契約の変更に係る説明があった。事務委託費について、締結済みの今年度の委受託契約を基に、事務所の独立前後で変更される費目を整理した結果、1月～4月までは現行の契約どおり5

月～12月までは日病薬事務所内の現在専有しているスペースの賃貸料、共益費、光熱費等を除外した事務委託費に修正した上で、月割りを行った上で修正すること。また、現在、本学会の新規事業（薬物療法専門薬剤師認定制度や学会雇用者に係る労務手続き等）の事務委託交渉を日病薬と行っており、それが決着してから改めて修正した委受託契約を締結し直すことを、日病薬と合意していることが説明された。協議した結果、当該契約の変更および修正契約に係る締結方針が承認された。なお、前述の学会事務局長の配置と事務委託費を鑑み、本学会として独自の職員を雇用し、委託業務の縮小や解消を目指しても良いのではないかという意見があったが、議長より常勤する学会事務局長に事務の諸状況を把握してもらい、状況の分析と将来的な対応方針を検討するとの方向性が示された。

3) 平成24年度補正予算案

議長より、資料に基づき、事務所の独立設置に要する費用を今年度予算に計上するために補正予算を編成し、次回総会の決議を経て執行する必要があるという説明があった。新たに発生する主な支出費目として、賃貸する物件の敷金、賃貸料および共益費、什器類の整備費用と、学会事務局長の雇用に要する費用を計上する必要があること。また、一時的な支出費用と継続的に支出する費用を鑑み、年会費の値上げを行わずに、これまで通りに安定した学会運営が可能なことの説明について、次回総会で説明する意向があった。協議した結果、当該補正予算案は承認され、次回総会に諮ることとなった。

(8) 薬物療法専門薬剤師認定制度

大石理事より、前回理事会の意見を受け、厚労省医政局との意見交換に基づき修正した薬物療法認定制度規定・細則、薬物療法専門薬剤師研修コアカリキュラムの各案に係る説明があった。検討すべき課題として、① そもそも薬剤師は薬物療法の専門家であるが、本制度の薬物療法専門薬剤師と認定を受けていない薬剤師との相違点が不明確であり、また、本制度規程に規定している薬物療法専門薬剤師の定義および呼称から具体的な専門性や兼ね備えている能力が理解できない。将来的に、広告標榜に係る届出が行われた際には、呼称の変更が求められる可能性が高い、② 薬物療法専門薬剤師の養成研修の指導者（研修履修の証明者）については、複数の専門薬剤師資格者による証明は認められず、必ず指導者の資格保有者（薬物療法指導薬剤師または本学会指導薬剤師）が指導にあたること、③ 暫定措置による認定者と正規認定者の認定のレベルは同一でなければならず、暫定措置の際に提出させる症例数を減免することは認められない。ただし、講習会等の受講単位数については、実務経験数をもって代替することもできると考えられる、④ 研修コアカリキュラムについては、一般的な薬剤師が実施する項目ではなく、専門薬剤師になる者が履修すべき項目を整備すべきではないか、などの意見を受けたことが報告され、それに併せて修正したこと、また指摘意見以外にも、再確認の結果、規程等の一部を修正したことが説明された。協議した結果、薬物療法専門薬剤師の呼称以外の点について、制度規程・細則は一部の記述を修正した上で承認された。研修コアカリキュラムについても、一部修正となり、望月副会頭が持ち帰り修正することで承認

された。なお、呼称については、協議の中で妥当な代替名称が出なかったため、次回理事会が開催される前に、会頭、担当副会頭、専門薬剤師育成委員会委員長、認定薬剤師制度およびがん専門薬剤師認定制度の各委員長らが集まり、意見交換を行って代替案を検討することとなった。

(9) 平成 24 年度がん指導薬剤師・がん専門薬剤師研修施設の認定

谷川原理事より、資料に基づき、平成 24 年度がん指導薬剤師およびがん専門薬剤師研修施設の認定に係るがん専門薬剤師認定制度委員会での判定結果の報告があった。当該認定申請の受付期間中にがん指導薬剤師に 2 名又がん専門薬剤師研修施設に 2 施設から申請があり、がん専門薬剤師認定制度委員会において、規程・同細則に従い審議した結果、認定条件を満たしていた者および施設として、がん指導薬剤師に準ずる者 1 名、がん専門薬剤師研修施設 1 施設を認定可能と判定したことが報告され、協議した結果、同委員会の審議結果が全会一致で承認された。なお、認定日は 2012 年 4 月 1 日、認定期間は 2012 年 1 月 1 日から 5 年間までとした。

(10) 平成 23 年度等会費未納者への対応

議長より、資料に基づき、平成 23 年度学会費の未納者 2 名ならびに平成 20、22 年度の 2 年間分の学会費未納 1 名より提出された過去に遡及した学会費の納入を希望する主旨の嘆願書について、その取り扱いに係る説明があった。従前より、前年度分の学会費の納入については認めておらず、学会費を遡る納入に関する嘆願書等が提出された場合に当理事会において個別判断をする対応をしてきたところであり、今回も当該嘆願書の取り扱いについて協議した。その結果、従前からの取り扱いに倣い、学会費未納 1 年分につき特別事務手数料 1 万円を徴収するという条件付で学会費の遡及納入を認めることが全会一致で承認された。今後、遡及を認める年数の制限について検討することとなった。

(11) その他

谷川原理事より、本学会で整備すべき利益相反規程に係る協議として、多くの臨床系の学会では、日本医学会の利益相反ガイドラインを基に学会独自のガイドラインを策定している状況であり、製薬協でも透明性ガイドラインを策定している。本学会の利益相反委員会委員の山本（康）理事と事前に相談し、日本医学会のものをベースにして本学会仕様の規程を整備することならびに今年度開催する年会の演題の公募に間に合うようなスケジュールで整備を進める方針が示された。協議した結果、全会一致で承認された。

3. 報告事項

(1) 平成 23 年度がん専門薬剤師集中教育講座収支報告

大石理事より、配付資料に基づき、昨年 8 月 6 日、7 日の両日（於：東京・ニューピアホール）および昨年 12 月 24 日、25 日の両日（於：福岡・九州大学医学部百

年講堂)に日病薬との共催により開催したがん専門薬剤師集中教育講座の収支報告として、本年12月28日付けおよび本年1月18日付けで日病薬より提示された収支報告書等に係る説明があった。

(2) 平成24年度年会費の納入状況報告

大石理事より、配付資料に基づき、今年度分の年会費の納入状況として、昨年度の会員(退会者を除く)を対象に昨年11月に24年度分の年会費の請求をしたところ、本年1月末日までに7334件の納入があり、昨年同時期の納入件数3812件と比較し納入率が良い状況であることが報告された。なお、前年度の年会費の徴収方法は、学会誌に払込用紙を綴じ込む形で徴収し、未納者には督促メールおよび文書を送付した対応をとったが、今回は会員名簿の作成に必要な調査票と年会費の払込用紙を同封する形で送付しているため、納入状況が良いと考えられるという説明が加えられた。また、今年度会費の未納者に対しては3月中を目途に納付依頼のメールを配信する計画が示された。

(3) 第21回年会報告

平井理事(第21回年会長)より、昨年10月に開催した第21回年会の報告として、決算及び監査報告に係る説明があった。

(4) 学会パンフレット

奥田理事より、広報委員会で編集した学会パンフレット原稿(校了原稿)を基に、近日中に印刷が完了する予定であり、大学(今春卒業する学部生、大学院生ならびに臨床系の教員)、行政、薬剤師会・病院薬剤師会およびその地方組織を含めた役員らに配布すること、また関連学会に依頼して年会等で配布してもらう計画が報告された。

(5) 委員会報告

前回理事会の終了後から本理事会までの間に開催された委員会の報告について、平成24年度第1回専門薬剤師育成委員会が開催されているが、本理事会の協議事項(8)薬物療法専門薬剤師認定制度の中で報告済みであるため、説明が割愛された。

(6) 後援依頼

議長より、資料に基づき、本学会に届いた本学会への後援依頼があったこと及び全ての依頼を承諾したことが報告された。

- ・後援を承諾:「第11回オンコロジーセミナー」(NPO法人がん医療研修機構)
なお、当該後援については、本学会の費用負担がないことが補足説明された。

(7) 2012年度海外派遣研修員への応募状況

議長より、今年度のがん薬物療法海外派遣研修員への応募状況が報告され、募集

期間を昨年 12 月から 3 月 5 日までとして受け付けしており、本日の理事会開催前までの時点で応募が 1 名であることが報告された。

(8) 世界腎臓デー学会代表演者

議長より、世界腎臓デーに合わせた CKD 啓発イベントにおいて日本慢性腎臓病対策協議会が主催する CKD の啓発活動に係る実践と展望に関する講演会の演者として、医療薬学会の所属者として大野能之 氏（東大病院薬剤部）に依頼があり、本件を了承したことが報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時 30 分に閉会を宣言し、解散した。